

農地法第4・5条届出書 添付書類一覧表

（市街化区域内の転用）

○・・・必要書類 ▲・・・必要な場合がある書類

	添付書類	備 考	4条	5条
1	土地登記簿謄本（全部事項証明）	法務局	○	○
2	位置図	久喜市の全図（縮尺1/25,000程度のもの）	○	○
3	案内図	住宅地図等	○	○
4	公図の写し	法務局	○	○
5	農地法第18条第1項許可の写し	申請地が貸借の目的になっている場合	▲	▲
6	委任状	代理の場合（代理人の電話番号記入）	▲	▲
7	住民票及び登記簿謄本	届出人・譲渡人・譲受人が久喜市外に在住の場合 所有者の住所が土地登記簿謄本と異なる場合等 届出人・譲渡人・譲受人が法人の場合（会社の登記簿謄本）	○	○
8	仮換地証明書の写し	届出地が久喜都市計画事業内における土地区画整理事業地の場合	○	○

※ 上記書類の他に、案件により必要となる場合があります。

※ 公的機関が発行する証明書等は、3か月以内に発行されたものを添付してください。

※ 抵当権や仮登記等がある場合、転用事業者は届出前に関係権利者に確認してください。

※ 位置図・案内図・公図の写しには申請地を赤色で明記してください。

1 届出書 4条の場合2通 5条の場合3通

2 添付書類 1通

3 受付締切日 毎月1日・10日・20日（締切日が土・日・祝日の場合は翌開庁日）